

平成30年度第2回草加市みんなでまちづくり会議

議 事 録

1 開催日時

平成30年7月25日(水) 午後7時～午後9時15分

2 開催場所

草加市立中央公民館 第1・2講座室

3 出席者の氏名

(1) 登録員 19名

(2) 事務局 みんなでまちづくり課：山中課長、工藤課長補佐、巖上主査

市民活動センター：鈴木(智)所長、小柳主事、山口臨時職員

4 会議の議題

1、住み慣れた地域で暮らし続けられる「ふるさとまちづくり」について

2、平成30年度第1回草加市みんなでまちづくり会議で提案された意見及び市の取組みについて

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

3人

7 会議の内容

別紙議事録のとおり

8 議事録署名人

イヒエ二三江様、古田富士雄様

平成30年度第2回草加市みんなでまちづくり会議 議 事 録

【実施日時】 平成30年7月25日（水）午後7時～午後9時15分

【実施場所】 草加市立中央公民館 第1・2講座室

【出席者】 まちづくり登録員：19名、傍聴者：3名

事務局：みんなでまちづくり課 山中課長、工藤課長補佐、巖上主査

市民活動センター 鈴木(智)所長、小柳主事、山口臨時職員

1. 開 会

2. 議 事

<議題> 1、住み慣れた地域で暮らし続けられる「ふるさとまちづくり」について

2、平成30年度第1回草加市みんなでまちづくり会議で提案された意見及び市の取組みについて

3. 閉 会

【議事内容】

<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、平成30年度第2回草加市みんなでまちづくり会議を開催します。本日司会を務めさせていただきます、市民活動センター所長の鈴木です。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、事務局のみんなでまちづくり課 課長、山中より挨拶を申し上げます。</p>
<p>【事務局】 (山中課長)</p>	<p>本当に、お暑い中多くの方に集まっていたいただきありがとうございます。また、今日は中学生や社会福祉協議会にも傍聴いただきありがとうございます。都市計画マスタープランについて都市計画課 課長補佐、並びに係長にお越しいただいておりますので、後程ご説明があります。</p> <p>また、振り返りということで、次回以降の会議に繋げていければ良いと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。</p>
<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>それでは、議題に入る前に、この“みんなでまちづくり会議”の概要について手短かに説明させていただきますと思います。</p> <p>ーみんなまち会議の概要ー</p> <p>本日、皆さまにお集まりいただいているこの「草加市みんなでまちづくり会議」は、草加市みんなでまちづくり自治基本条例に基づき開催している会議です。この「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」は市の条例の中で最も基本となるものとして、『だれもが幸せなまち』をつくるため、市政の基本となる原則や方針を定めるものとして施行されました。この条例の特徴は、市民の提案権や発言の場などを保障し、市民の皆さまが直接まちづくりに参加できるところにあります。</p> <p>以上のような位置づけの会議です。</p> <p>それでは、皆さまにお配りした資料の確認です。</p>

	<p>★配布資料★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の次第 ・資料1 まちづくりの基本となる計画 草加市都市計画マスタープラン2017—2035 ・資料2 川の国埼玉はつらつプロジェクト ・資料3 平成30年度第1回草加市みんなでまちづくり会議で提示された市民意見と市等の取組みについて ・資料4 次回のテーマ <p>資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。なお、自治基本条例条文（規則条文含む）は配布しておりませんが、必要な方がいましたら事務局までお知らせください。</p> <p>【会議録の署名について】</p> <p>次に、会議開催に当たり議事録を作成しますので、議事録の署名人を2名決定します。本日は、イヒエ様、古田様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>【登録員一同】</p> <p>・・・賛成・・・</p> <p>【事務局】</p> <p>それでは、イヒエ様、古田様、議事録の署名につきまして、よろしくお願ひします。</p> <p>本日の議題は、資料1の全体テーマ「まちづくり・ひとづくり」のうち、「④綾瀬川など市内の河川の積極的な活用と応用」がテーマとなります。</p> <p>このテーマで会議を行ってきましたが、都市計画マスタープランについてお話を聞きたいとのことで、本日は都市計画課の安田課長補佐、根岸係長にお越しいただいています。</p> <p>安田課長補佐、根岸係長のお話を聞いた後、前回会議時にいただいた意見に対する市の取組みについてご説明し、次のテーマに移っていきたいと思っています。</p> <p>本日の会議の進行役ですが、まちづくり登録員の【登録員A】、【登録員B】をお願いいたします。それでは進行を【登録員A】、【登録員B】お願ひします。</p> <p>【登録員B】</p> <p>本日の資料の説明を事務局からお願ひします。</p> <p>【事務局】 (鈴木所長)</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 まちづくりの基本となる計画 草加市都市計画マスタープラン2017—2035の説明 <p>⇒資料1は都市計画課の資料となるので、後程説明があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 川の国埼玉はつらつプロジェクト <p>⇒資料2は都市計画課の資料となるので、後程説明があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3 平成30年度第1回草加市みんなでまちづくり会議で提示された市民意見と市等の取組みについて <p>⇒資料3は、前回会議時にした意見を各課に確認し、取組みについていただいた回答になり</p>
--	---

分かりやすくまとめ、市民に伝えるとしております。4点目は、まちづくりの課題や目標などを市民と共有することにより、多様な主体のまちづくりへの参加を促すこととしております。

続いて4ページをご覧ください。計画の目標年次と構成を記載をさせていただいております。人口減少や少子高齢化の急速な進展など、本市を取り巻く社会状況が大きく変化しています。そこで、第四次草加市総合振興計画との整合を図ることを踏まえ、概ね20年後の都市の姿を展望し、平成47年(2035年)を目標年次としております。また、概ね10年後には、本格的な検証を行い、必要に応じて計画を見直すとして記載させていただいております。なお、前提条件となる社会情勢や近隣自治体のまちづくりに大きな変化が生じた場合にも検証を行い、見直しを検討することとしております。例えば、地下鉄8号線の延伸などの場合、大きな変化となりますので、10年を待たずに見直しを行うこともあります。

続いて5ページになりますが、計画の構成のイメージとなっております、第1章として全体方針、第1節として、まちづくりの理念や都市計画の目標があり、将来都市像、将来の人口及び将来都市構造、構想を実現させるまちづくりの目標を掲げています。こちらは基本的に、第四次総合振興計画と同様のものを掲げさせていただいております。続いて第1章の全体方針、こちらは市の都市計画の基礎となる事業の方針を示させていただいております。そして、その先の分野別方針として、各6分野がございます。この中に、本日ご説明させていただく、公園・緑地等整備方針があります。また、第2章として、地区別方針があり、こちらは町会をベースにブロック分けさせていただいております。市街化区域等もありますので、11地区に分けさせていただいております。最後に実現方策になります。この中でまちづくりの戦略化、実現化に向けた仕組みまちづくり、達成状況の点検を掲げさせていただいております。

続いて9ページをご覧ください。ここからは、新たな計画の前提となる条件について整理した概要となっております。これからの20年を考える上で掲げるキーワードは「持続可能性」と「安心」ということになりまして、「社会」、「環境」、「経済」の3つの視点に基づいて、前提条件を整理して進めました。

続いて10ページになりますが、これからのまちづくりに向けてということで4点掲げさせていただいております。1点目は、人口減少と人口構成の急速な変化への対応が必要であること、2点目は、高齢者単身世帯の増加への対応、3点目として要介護認定者の増加への対応、4点目は、コミュニティの希薄化への対応という視点で掲げております。こちらは、基本的にデータに基づいて掲げさせていただいております。

続いて13ページになりますが、環境の視点ということで、地球温暖化への対応、大規模災害への備え、また経済の視点といたしましては、持続可能な財政の確立、2点目として公共施設の維持・管理・再整備などに係る費用の増加、3点目として暮らしを支える地域経済ということで課題を掲げて、これらの視点を前提条件として計画を策定してまいりました。

続いて16ページになります。こちらはまちづくりの基本姿勢となっております。様々な人々がつながることで、「豊かさ」を実感できるまちになります。市民同士の「つながり」、「支え合い」によって高まるコミュニティの力こそ「まちの力」になると考えております。これからもこの力を活用し、まちづくりに取り組むことが、行政に求められていま

す。これからも市民参画によるまちづくりを更に推進していき、民間事業者や大学などと連携した市民主体によるまちづくりの領域の拡大を目指していきます。また、今後、社会の変化や不慮の災害に適切に対応していくためにも、地域に根差したまちづくり活動を推進し、地域コミュニティの維持・発展を図る必要がございます。そのためには、まちづくりの取組みにあたり、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置づけます。

続いて20ページの方をご覧ください。こちらは、第1章の全体方針となっております。こちらは、第1節として、まちづくりの理念や都市計画の目標として、本市の目指す都市像は、快適都市～地域の豊かさの創出～としております。こちらの本市の目指す都市像というのは、第四次総合振興計画として掲げているものになります。また、将来の人口及び将来都市構造になりますけれども、本市の将来人口は2035年で約23万人と想定しております。また、将来都市構造は、人々の活動の舞台となる、「核や拠点」、都市の骨格となる「軸やネットワーク」・土地利用の枠組みとなる「ゾーン」の3つの要素から構成されております。

次に24ページの将来都市構造図を見て頂ければと思います。こちらが、都市構造を図化したものとなっております。この中で草加市の地域特性があり、草加駅を都市核とし、獨協大学前駅、新田駅、谷塚駅を地域核として位置づけております。また、文化核として、文化会館や左岸広場周辺を位置づけております。また、工業団地を工業核として位置づけております。また、この計画で新たに設置した項目としては、にぎわい交流エリアというものを設置しております。こちらは草加駅から獨協大学前駅、文化核を位置づけております。こちらは、文化にぎわいの交流に取り組む新たなエリアとして位置づけをした次第でございます。また、そうか公園北側の地域になりますけれども、こちらは企業誘致推進エリアとなりまして現在、埼玉県企業局と連携しながら企業誘致の推進に取り組んでいる地域になっております。また、軸やネットワークとしましては、草加市の中心に東武スカイツリーラインが通っていますので、こちらを都市軸として位置づけております。その中で黒い矢印がありますけれども、こちらが主要な都市計画道路を記しております。道路・交通のネットワークを形成するという位置づけをしております。また、水色の矢印になりますが、こちらが水とみどりのネットワークを指し示しております。こちらは、綾瀬川を中心として、主要な河川や水路、緑道などによって水とみどりのネットワークの形成を図る、親水緑道の適正な整備と維持管理に努めるということを掲げております。また、計画的な土地利用ということで、駅周辺なんかは、色をつけて都市型複合ゾーンと位置づけております。また、国道4号から産業道路に位置するところですが、こちらを住宅複合ゾーン、さらに国道4号から西側、産業道路から東側を一般住宅ゾーンとして位置づけております。また、柿木町、青柳八丁目の一部は、土地利用調整ゾーンとして位置づけております。

続いて74ページをご覧ください。分野別方針の中の公園・緑地等整備方針を位置づけたところとなっております。こちらの方針では、今後、公園などが不足し配置や整備を検討すべきエリアを明確にするとともに、多様な水辺とみどりに親しむことができる空間を繋げながら、水とみどりのネットワークを形成することとしておりまして、下に体系図があり、(1)から(4)まで組み立てをして、方針の方を記載させていただいております。

次のページをご覧ください。こちらが、体系図の(1)として、水とみどりのネットワークの形成でございます。こちらは、河川や水路を軸として親水空間や緑道のネットワークを形成する位置づけとなっております。こちらの具体的な施策といたしましては、綾瀬川をはじ

めとした、水辺空間や、水辺とみどりの交流拠点となる公園や広場などを繋げながら、水辺に親しむことができる空間の創出を図り、歩いて楽しいみどりのネットワークを形成することとしております。その中で、水辺とみどりの空間の充実として、綾瀬川や中川などの河川や、葛西用水、伝右川沿いの桜並木など、市民に親しまれている水辺環境の適正な維持管理と計画的な整備により、河川・用水沿いの水とみどりのネットワークの整備を図ることとしております。また、草加松原や札場河岸公園、綾瀬川の水辺は歴史的空間を踏まえた水辺とみどりの空間として適正な維持管理や計画的な整備を図ることとしております。また、市内を縦横に流れる河川や用水の水辺空間を活用するため、関係機関と協力し、水辺の生物の多様性や景観に配慮した護岸の整備、親水空間の適正な維持管理と計画的な整備を図ることとしております。また、次のページとなりますが、水とみどりの交流拠点の充実として、草加松原や札場河岸公園、綾瀬川左岸広場、そうか公園、治水緑地、松原記念公園などを、市民活動が憩う水辺とみどりの交流拠点として位置づけ、適正な維持管理と機能の充実を図ることとしております。また、草加松原や札場河岸公園、綾瀬川左岸広場、綾瀬川などの水辺の交流拠点は、にぎわい交流エリアの重要な位置を占めることから、草加市文化会館や草加駅東側の旧町地区との連携に留意しながら、にぎわいの創出や回遊性の向上などに取り組むこととしております。この方針を実現するための1つの方策といたしまして県と一緒に伝右川はつらつプロジェクトに取り組んでいるのが現状でございます。

続いて77ページをご覧ください。こちらは、公園等の整備・充実の方針でございます。公園等が不足するエリアを明確にし、適正な配置による身近な拠点である公園等の整備・充実を図ることとしております。少しページを進んでいただいて、83ページの公園・緑地等整備の方針図をご覧くださいながら、ご説明の方をさせていただきたいと思っております。まず1点目として、そうか公園の北側にスポーツ推進地区と位置付けております。こちらはスポーツを中心とした健康づくり促進のためのものになります。また、そうか公園の方でございますが、こちらをみどりの核としておりまして、適正な維持管理や機能の充実を図っていき、市民の皆様が憩いの場として、活用に取り組むこととしております。また、今回のこの計画では、みどりの分野では、新たな取組みではございますけれども、地域特性に応じた公園などということで、身近な公園等配置検討地区として、公園が不足している地域に、もしくは整備を検討する区域を図化して明確にしています。限られた財源のもと、適正な配置とオープンスペースの整備を図ることとしております。基本的には、現状の公園のあるところから、歩いて行けるエリアを白、歩いて行けない範囲を黄色で図化しています。こうすると公園が不足しているエリアを明確に図化することができるのではないかと思います。

続いて144ページをご覧ください。新田東部地区の地区に現況と課題が記されております。次のページで、土地利用・都市空間の状況が記されております。基本的にデータをもとに解析等を進めたものなりまして、課題が旧耐震基準で建築された建築物の比率は、全地区で2番目に高く、東京湾北部地震での倒壊危険度が高い地区になっておりまして、八幡町や弁天5丁目などに存在しています。また、草加文化会館が立地しているものの、人口1万人当たりのコミュニティ施設数は全地区の中でも少ない方にあたりますので、身近に利用できる学習・集会施設が不足している課題がございます。あと、都市計画道路の整備率は100%ですが、幅員4m未満の道路の比率や、幅員6m以上の道路密度は市平均をやや下回ってございます。続いて146ページになりますが、こちらは人口・世帯の状況に関する課題となっております。

ます。平成28年度から47年にかけて、0～14歳が、1200人近く減少するのに対して65歳以上の人口は1400人近く増加することから、学校の余裕教室を含めた若者向け施設の機能転換を図るなど、高年者の増加にあわせて高年者向け施設を確保していく必要がございます。また、65歳以上の人口では65～74歳は200人弱の減少が見込まれる一方、75歳以上では1500人以上の増加が見込まれています。その増加率も全市平均の37.8%を大きく上回る55.4%となっていることから、高年者が買い物難民になることや自宅への閉じこもりになることを予防するために、高年者の生活環境を整える必要があります。今後の20年間で、高年者単独世帯が450世帯、夫婦のみ世帯は、約300世帯増加するものと推計され、地域における見守り・支え合いの体制を整える必要があります。

続いて147ページをご覧ください。こちらは、地域資源の現況と課題を示しております。課題としましては、外環上道路北川の地区などはコミュニティ施設が利用しにくい状況にあります。5～14歳人口は今後20年間で30%以上減少し、小中学校に将来1300㎡程度の余裕教室が発生すると推計され、学校を中心に様々な生活サービス機能を複合化させることで地域の生活利便性を高めていくことが考えられます。また、将来的に0～4歳人口は減少が見込まれますが、女性の社会進出の促進に向けて多様な保育サービスを提供できる体制づくりが必要です。また、高齢化に対応し、住み慣れた地域で高年者が暮らし続けるためには、当地区内で合計18,600㎡程度の新たな高齢者福祉施設が必要であると推計されますが、空間資源は十分存在することから、これらを活用して施設の確保を図ることが必要になります。

続いて148、149ページになりますが、先ほどお話ししました平成26～28年度の地区別懇親会等で皆さま市民のご意見を整理備させていただいたページと、また図上に位置を落とした内容となっております。そして、150ページをご覧ください。この地区の現況と課題、または地域資源などをデータに基づいて、解析をしてみました。また、皆さまの意見を合せて分析し、聞きなれない言葉ではございますが、SWOT分析として分析させていただいております。地区の強み、地区の弱み、地区にとって追い風となる要因、地区にとって向かい風となる要因を整理し、分析して導き出したものが、151ページのまちづくりの方針となっております。文化核としてのさらなる魅力の向上を図りつつ、産業の活性化と併せて住宅と工業が共存するまちづくりなど、地域特性に応じたまちづくりを図ります。また、旧耐震基準で建築された建築物の比率が全地区の中で2番目に高く、人口推計の面では人口減少は少ないものの、平成47年には0～14歳人口の比率が全地区の中で2番目に低くなる一方で、介護保険の認定者数の増加率は全地区の中で最も高くなると推計されるなど、少子高齢化に伴う課題生じる可能性があります。このため、旧耐震木造建築物の建替え促進や、歩行者と自動車の通行空間を確保するなど、生活環境の魅力向上を図ることとして掲げております。

153ページをご覧ください。こちらは、新田東部地区まちづくり方針図となっております。土地1は、獨協大学前駅東口の広場の改善を検討することを掲げております。土地2としましては、文化核のシンボルとなります文化会館や市民体育館において施設の複合化や民間活力の導入などを視野にいれつつ、今後とも在り方について検討を進めることとしております。また、綾瀬川左岸広場南側の公共用地でございますが、こちらもまちの活性化や文化推進について、今後とも在り方について検討を進めることとしております。土地3については、環境に配慮した工業団地についての方針になります。土地4としましては、比較的工場が多く立地してしまっていて、住宅と工場が共存する方針を示させていただいております。

また、防災1といたしましては、市の北部に旧耐震木造建築が密集しておりますので、今後、耐震改修などいたしまして、建築物の建替えの推進を図っていくことを方針とさせていただきます。道路1といたしまして、松原団地の快適性や安全性への検討に向けた方針になります。道路2になりますが、こちら松並木沿いのウォーキングコースの維持保全に関する取組みについての方針とさせていただきます。続いて道路3については自転車利用による駅へのアクセス向上を図るため、自転車と歩行者にとっての安全確保を検討いたします。続いて、公園1のエリアになりますが、谷古田用水の維持・保全に取り組むことを掲げさせていただきます。また、公園2として北部エリアになりますが、公園が不足していますので、今後も整備していくという方針を掲げさせていただきます。また、風景・にぎわいの分野といたしまして、風景1として松並木と旧町地区の景観形成のルールを検討するという方針を掲げさせていただきます。あと、にぎわい1といたしまして、松並木や綾瀬川、矢立橋・百代橋、札幌河岸公園などの重要な景観資源の維持・保全に取組み、草加松原や旧町、獨協大学を含めた地域の回遊性の向上やにぎわいの創出をめざすことを掲げさせていただきます。その他、こちらに図化できない内容につきましては、防災、生活環境に関する内容を152ページに掲げさせていただきます。

続いて、第3章の実現化方策についてご説明させていただきます。264ページになります。こちらでは、まちづくりの戦略化というのを位置づけておまして、これからのまちづくりの課題の解決に向け、戦略的に取り組むべき項目を4つのまちづくり戦略として位置づけ、実行していきます。265ページの4つのまちづくり戦略を掲げさせていただきます。戦略1は、「超高齢社会に対応したまちづくり」戦略として、住み慣れた地域で健康で自立的に生涯を暮らせる、超高齢社会に対応したまちをつくる、戦略2は、「人口減少を抑制する活力と魅力のあるまちづくり」戦略として、人口減少を抑制するために、住んでみたい・住み続けたいと思える魅力的なまちをつくる、戦略3は、「安全性・防災性を高めるまちづくり」戦略として、減災と復興準備により、地域防災計画と連携した災害につよいまちをつくる、戦略4は、「地域コミュニティで支え合うまちづくり」戦略で地域の拠点を整備し、活発な地域コミュニティがまちづくりの主体となれるまちをつくることを掲げさせていただきます。

次に281ページをご覧ください。こちらは、実現化に向けた仕組みづくりとなっております。都市計画マスタープランに掲げる方針の実現は、都市整備部だけでは達成することができませんので、庁内の各部署と連携を図ることとしております。これまでのまちづくりのように行政主体のものではなくて、市民の方々、町会・自治会、NPO団体・市民団体、商店、事業者の皆さまと積極的にまちづくりに関わってもらい、それぞれが役割分担をしながら段階的にまちづくりを進めることが必要となります。また、市民参画によるまちづくりは、市民に興味を持ってもらうことでまちづくりの入り口を広げ、市民がまちづくりに参加し発展するための環境を整え、それによって、持続的にまちづくりを実践することにつながっていくといった発展的な取組みを視野に入れて、様々な段階で市民の皆さまが参画できるように進めていきたいと考えております。ここで、まちづくりに興味を持ってもらうための仕組みづくりといたしまして、1つはこちらの都市計画マスタープランを活用したきっかけづくりで、計画書を多様な主体がまちづくりに参加するきっかけとして活用していただければと思います。まちづくりの関心を高める仕組みづくりといたしまして、市民の皆さまに自主

的なまちづくりの活動を生み出せるよう、既存の「まちづくり講座」や「出前講座」を活用したり、子どもから大人までが参加できる新たな学習の場を設けるなど学習の機会を作り出していくことを検討しております。タウンミーティングを3月に実施させていただいておりました、防災や人口について専門の先生にご講義いただきました。その際には、市民の皆様には多くご参加いただきまして、関心の高さを伺うことができたと感じている所でございます。続いて、283ページの方をご覧ください。こちらは、まちづくりを実現していくための仕組みづくりになります。こちらの中では、「(仮称)コミュニティプラン」によるまちづくりというものを掲げておまして、今後、まちの将来像に向けたまちづくりを進めるためには、より詳細で、個別具体的な取組みを整理していく必要がございます。また、マスタープランに掲げるまちづくりの方針は、多分野にまたがるために、行政だけでなく市民、町会・自治会、NPOなどの市民団体、民間事業者などがそれぞれに役割を持ち、連携していくことが必要となってまいります。そこで、第四次総合振興計画と都市計画マスタープランで示す、まちの将来像を実現するためのまちづくりを進めるために、「(仮称)コミュニティプラン」によるまちづくりの仕組みを検討していくこととさせていただきます。このコミュニティプランでございますが、コミュニティブロック単位で、市民、町会・自治会、市民団体、民間事業者、行政などが協働で作成することとし、都市計画マスタープラン第2章の「地区別方針」に沿ったまちづくりを進めるための行動計画としていきたいと考えております。その内容には、まちづくりの取組みの実施場所や実現までのプログラム、市民、町会・自治会、市民団体、民間事業者、行政などの役割分担やタウンマネジメントの仕組みなど、その地区のまちづくりに関する様々な分野を総合的かつ詳細にまとめていきたいと考えております。今年度の市の取組み状況でございますけれども、今後もモデル的に2地区についてコミュニティプランに向けて取り組んでいきたいと考えているところでございますけれども、現在、このような取組みが、全国的に正解が無いといえますか、明確な道筋が無い状態にありますので、学識者の方やコンサルタントの力を借りながら、プロセス作りを行っていききたいと考えているところでございます。

続いて234ページをご覧ください。まちづくりを支え、進めるための行政内の体制づくりになります。1点目は総合振興計画と連携したまちづくり、2点目といたしましては分野横断的な課題対応ということで、横の連携が必要というところになります。また、職員の人材育成・研修になりますが、タウンミーティングで講義いただいた3名の先生に講師になっていただき、庁内でもまちづくりに関する研修を行い、我々も勉強させていただいております。

次に285ページをご覧ください。こちらは、まちづくりを実現させる財源確保の仕組みづくりということで記載させていただいております。国庫補助制度や交付金制度がございますが、実際に交付される率が厳しい現状にあります。そのため、我々といたしましては、新たな財源を確保することを視野に入れながらまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。続いて286ページをご覧ください。こちらは、まちづくりの実践のしくみを図化したものになっております。原則として第1段階から第5段階まで地域が主体となり、行政と連携をとりながら行っていくものとなります。第1段階として、都市計画マスタープランの活用やまちづくり講座を行い、情報提供や周知を図っていきます。第2段階として、まちづくりの参加・発展というところで、様々な協議等の議論に対して、行政がまちづくりの支援を行うものとなります。第3段階が合意形成になりまして、地域の合意形成を進めて行くため、コ

コミュニティプランの策定などで支援していくこととなります。第4段階まちづくりの実践で、市民・事業者・行政によるまちづくりに着手していきたいと考えております。最後に第5段階として達成状況の点検で、こちらで点検を行っていききたいと考えております。

次287ページをご覧ください。達成状況の点検になります。都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示しております。改定前の都市計画マスタープランでは、達成状況の点検についての仕組みが明確になっていなかったことでもございましたので、今後、まちづくりを進める中で、その達成度に対する定期的な検証を行うとともに、10年後を目途に本格的な検証をし、必要に応じて見直しを行い、次期都市計画マスタープランに反映していくと記載させていただいております。点検の方法でございませけれども、第四次総合振興計画における点検ということで、既にアンケート等という形で始めさせていただいております。都市計画マスタープラン独自の達成度の点検としては、やはりデータが重要であることが皆様、共有の考えでありまして、各種データを管理していて、あとは満足度で、生活地域間から見る暮らしやすさとして、今後評価していきたいと考えている所でございます。駆け足となりましたが、改定版の都市計画マスタープランのご説明は以上とさせていただきます。引き続き、伝右川はつらつプロジェクトについて、担当係長の根岸よりご説明いただきたいと思います。

【草加市都市計画課】（根岸係長）

おつかれさまです。都市計画課担当係長の根岸と申します。はつらつプロジェクトについて、簡単ではございますがご説明させていただきたいと思っております。川の国さいたまはつらつプロジェクトは県の事業でございます。県の方で水辺の空間の整備について協議を行いながら、観光などで活かせる整備をしております。施設の活用、維持管理については、市の方でも担うという事業でございます。獨協大学前の伝右川につきましては、国の事業の川のまちづくりや水辺再生100プランを実施しております。既に伝右川の遊歩道の整備等がほぼ完了しております。また、低水護岸につきましても既に整備されております。

現在、実施している草加松原団地建替え事業におきましても、獨協大学地域と連携しているまちづくりということもありまして、県から、はつらつプロジェクトのお話をいただきまして、進めて行く事業でございます。どちらかという、新しい施設を大がかりに整備するというものでなく、既存施設の有効活用や、事業毎にバラバラで作られている施設をネットワーク形成して、松原団地建替え事業と連携しまして、まちに、にぎわいを起こそうと考えている所でございます。取組みのイメージ図になりますが、既に獨協大学前から札幌河岸公園まで遊歩道が完成されております。一部、舗装が完了していないところがあり封鎖されていますが、今年度中には解放できるのかと思っております。昨年度までの工事ではほぼネットワークができていたところでございます。札幌河岸公園、松並木、獨協大学前駅東口まで歩道がありますし、西口においては平成13年に再開発事業が終わりまして、また、今年の5月にUR賃貸住宅の整備が完成したことにより、緑のプロムナードは完成しております。また、その先には松原団地記念公園があります。

その西側につきましては生活交流拠点ゾーンというのがございまして、これからの松原団地建替え記念事業で市は仮称ではございますが、松原児童センター、獨協大学は、大学関連施設、UR都市機構は賃貸で近隣型商業施設を整備していくという計画がございまして地域に、にぎわいを生んでいきたいと考えております。施設を上手に活用しネットワークを形成

し、上手にPRし人の流れを作っていくという事業でございます。それにつきまして一部整備やソフト面ハード面での対応をしていきたいというのが、この事業の趣旨でございます。

これからの整備内容といたしましては、ソフト面はPR等が非常に必要になると考えておられて、観光案内とは書いてありますが、まちめぐりマップのような散策ルートの作成を考えております。また、地域ではお祭りや札幌河岸公園の桜のライトアップや獨協大学のプロムナードについてもなかなか桜が綺麗に咲いております。この2つの桜のポイントを皆さま気づかないこともございますので、せっかく遊歩道が整備されたものなので有効活用していただきながらイベントのPRをしていこうと思っております。また、伝右川につきましては、カヌー体験されていると伺っておりますので、こういったイベントの回数増加や、やりやすさを図ることを行っていきたいと思っております。ハード面につきましては、防矢板の設置と書いてありますが、伝右川は板でしきりを作っている護岸であり、かなり古いもので、今すぐ崩壊するといった事ではないですが、見栄え的に悪いのと、長寿命化を検討していかなければならないので、県が逐一整備を行っております。

現在、獨協大学前駅付近で行っているのは、景観も視野に入れた整備を行っておりまして、河川は県が整備を進めて行くこととなります。

また、散水栓の整備と書いてございますが、これは河川沿いで例えば、緑化推進を行っている団体が使用するために整備し、緑化を進めていくものです。船着き場についても書かせていただいておりますが、こちらの方ではカヌー等の利用のしやすさの向上をできればと思っております。

また、近隣型商業施設の休憩所と書かせていただいておりますが、UR都市機構が誘致する近隣型商業施設の中に、まちを巡ってきた方々の交流の拠点を整備してもらえたらということを進めております。

この事業につきましては、28年度から5カ年という形になります。草加市の場合29年度から当プロジェクトを進めております。平成32年度までの事業となります。今年度30年度につきましては、船着き場の本設置工事及び伝右川の護岸の長寿命化工事を行い、31年度につきましても引き続き伝右川の護岸の長寿命化工事を行う予定です。32年度につきましては一部、歩道の舗装などをお願いしているところでございまして、こちらの方につきましては県の整備となっております。市につきましては、先ほど申し上げましたまちづくりマップを大学生の協力を得ながら、まちの見どころポイントをピックアップしながら、ガイドマップをつくりPR等していきたいと思っております。

最後に船着き場といたしましては、設計と工事は県の事業になりますので、担当は越谷県土整備事務所という形になっています。船着き場の位置としましては、獨協大学の北側で、低水護岸を整備した関係もございまして、そちらの方で設置をする計画と伺っております。詳細につきましては、これから設計図を見たご指導の中で発注していきますので、そちらの方で位置を決めていきたいと思っております。また、船着き場の設計につきましては、委託の中でご利用される方のアンケートを行って設計していく考えと伺っております。また、工事につきましては、今年度中に船着き場の方を設置したいと伺っております。

草加市のまちめぐりマップにつきましては、来年度獨協大学性と協力して作成する方向で検討しておりまして、獨協大学性を中心に伝右川についてのアンケート調査を行っていきたく思っております。川についての意識調査やイベントに関する知識等のアンケートを行い

	<p>まして、どれだけ川に親しくなれるかと、大学生に意識づけをして、よりよいマップを作ることができれば良いと思っております。以上でございます。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>どうもありがとうございました。大変、分量が多い中身を短い時間で説明いただいたので、ちょっとわかりにくいところもあったと思いますが、この場ですべてのことが解決するわけではないので、ここで聞かせていただいたことをきっかけに次の場で、いろいろな私たちの意見を出してもらったり、市と相談していくきっかけになれば良いと思います。</p> <p>皆さまより、ご意見があれば、質問をいただこうと思います。どうでしょうか。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>はい、お願いします。根岸係長さん、川の国はつらつプロジェクトのご説明ありがとうございました。係長さんは考えているとは思いますが、低水護岸や遊歩道について5カ年計画で進めているとありますが、ちょっとアイデアが弱いと思っています。この遊歩道を「天野貞祐哲学の道」などに命名できないでしょうか。獨協大学という素晴らしい大学があることは草加の宝であると思います。創設者の天野貞祐は大学と学問の場を通じて人間形成を図ることをしていた方です。草加の市民や子どもたちが、なるほど良い大学だ、創設者がこんなに素晴らしい人だったんだ、ということを加味しながら、まちづくりを考えて行ったらどうでしょう。市も考えているとは思いますが、1つのアイデアとしてももう少し物を作る時に心を入れていくことを考えてほしいと思いました。</p> <p>また、業者に委託して設計という話の中で、もう7月に入っていますが設計して業者に委託したのでしょうか。業者に委託するということは、基本設計が必要になると思います。実際にカヌーを使っているのは獨協の米山ゼミと草加パドラーズです。ただ、草加パドラーズに正式に依頼はありません。しかし、既に業務委託が7月に入ってしまった。どんな市民が関わっているかを市の人が情報を掴んで市民に声をかけ、市民と市と大学が一緒になって良いものを作っていく姿勢や行動力、実行力が欲しいと思います。今年も清門橋付近のところに降りる階段が無いので、獨協の米山ゼミで学生と一緒にわざわざ左岸の船着き場でやります。このようなことを私たちは3年間、越谷県土事務所や市役所へ言ってきました。ようやくここまで来たと思いますが、やっぱり利用する人たちにもっと気軽に声をかけて市民と一緒にやっていきましょうよと、そんな投げかけが欲しいなと思いました。これからの行政に活かしていただけたらと思います。以上です。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>はい、草加パドラーズの【登録員D】ありがとうございました。ここでの話をきっかけに、この場の中で、今後の繋がりができていけば良いと思います。</p> <p>他にご意見、質問等ありますでしょうか。</p>
<p>【登録員E】</p>	<p>はい、お願いします。市の皆さまありがとうございました。</p> <p>私は新田に住んでいます。国の管轄と思いますが、綾瀬川の蒲生大橋のあたりが、ちょっと浅く思います。川底が水面より高くなっている所があります。だから国に改善をお願いしたいと思います。伝右川の近くには獨協大学もあり、伝右川は深くて、大きい鯉も生息しています。綾瀬川の方も深くしていただければと思います。</p> <p>もう1点、前から都市計画課にお願いしていたのですが、文化会館の建替えの方は、見通</p>

	しが無いのか教えていただけませんか。
【登録員A】	はい、ありがとうございました。最後にまとめて都市計画課さんの方より回答をいただきたいと思います。他にありますでしょうか。
【登録員E】	今の件で、もう1ついいでしょうか。
【登録員A】	はい、お願いします。
【登録員E】	5市1町対抗の将棋囲碁大会というのをやらせていただいています、前回行ったところ、駐車場の少ないとクレームがきました。大きくしてと言っているわけではありませんが、鉄骨組みの2階建ての駐車場にさせていただきたいと思います。1つお願いします。
【登録員A】	他に質問等ありますでしょうか。
【登録員F】	はい、お願いします。今までの私たちの話し合いの中で、基本的に綾瀬川沿いのことをずっとやってきたのですが、今日の話は伝右川の方がメインになっていて綾瀬川に対する具体的な話がでてこなかったと思います。綾瀬川には自動販売機が1つもなく、ゴミ箱もないです。ゲリラ豪雨が来た時にどうやって対処するのだろうか、対策は考えていないのでしょうか。文化構想が始まってから随分と経っているように思います。
【登録員A】	はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。時間的なこともございますので、今出たことについて要点だけで結構ですので都市計画課の方をお願いします。
【草加市都市計画課】 (安田課長補佐)	はい、まずはつらつプロジェクトについてご意見がありましたが、こちらは原則、獨協大学、UR都市機構と自治会で組織を作らせていただいて、行政と一体となるという中で協議を進めているところで、ネーミングのお話ですと今年度の協議会の中で、そのような提案があったことを我々が投げかけることはできますので、そういったことはさせていただきます。また、獨協大学のゼミの方からも草加パドラーズのことは伺っております。アンケートの方も検討させていただきたいと思います。文化会館建替えの検討のお話もあったかと思いますが、こちらはまだ具体的には進んでいませんが、先ほどの地区別方針の中でも、今後、こういった文化会館等の在り方を検討すべきと方針の中では記載させていただいておりますので、今後の取り組んでいく課題であると思っております。綾瀬川についてのお話が無かったというところですが、今日は、改定都市計画マスタープランのうち、伝右川に関する部分と全体的な話というリクエストをいただいておりますので、今回、資料の用意はありませんでした。申し訳ございませんでした。
【登録員A】	はい、ありがとうございます。まだ聞いておきたいこと等あるかと思いますが、今日で全部が終了ということでもないので、機会があれば市の都市計画課の窓口に行ってお話を聞くこともできることと思いますし、市の方で出前講座等もやっています。私たちも含め市民の

<p>【登録員D】</p> <p>1ついいでしょうか。</p> <p>江戸川河川事務所、中川河川事務所と今後の調整が必要でとしか記載がないが、都市計画さんで先ほど、綾瀬川について全く触れていないことと関連するのですが、こうした水辺の話をするときには、市役所のどこの課に行けば良いのかを教えてください。</p> <p>【登録員A】</p> <p>その話については次の話になると思うので、また、都市計画課が窓口ではないので、都市計画課の安田課長補佐、根岸係長の話はここで終わりにさせていただきたいと思います。安田課長補佐、根岸係長本日はありがとうございました。</p> <p>草加市都市計画課】（安田課長補佐、根岸係長）</p> <p>本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>ここで退席させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>【登録員A】</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に前回の会議で皆さまにいただいていた意見について、市の取組みなどがどうなっているのか、事務局の方で庁内で大掛かりな調査、聞き取りをやっていたいただいた結果が資料3ということで、皆さま方のお手元についているかと思えます。この事について、事務局の方より説明いただけますか。</p> <p>【事務局】 （鈴木所長）</p>	<p>グループでוות話をする機会も作ることはできると思います。今までの水辺を活かしたまちづくりの提案の中では、若干時間が足りないことから消化不良ということもありますが、一応ここで1つの区切りとさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議題を次に進めてしまってもよろしいでしょうか。</p> <p>1ついいでしょうか。</p> <p>江戸川河川事務所、中川河川事務所と今後の調整が必要でとしか記載がないが、都市計画さんで先ほど、綾瀬川について全く触れていないことと関連するのですが、こうした水辺の話をするときには、市役所のどこの課に行けば良いのかを教えてください。</p> <p>その話については次の話になると思うので、また、都市計画課が窓口ではないので、都市計画課の安田課長補佐、根岸係長の話はここで終わりにさせていただきたいと思います。安田課長補佐、根岸係長本日はありがとうございました。</p> <p>本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>ここで退席させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に前回の会議で皆さまにいただいていた意見について、市の取組みなどがどうなっているのか、事務局の方で庁内で大掛かりな調査、聞き取りをやっていたいただいた結果が資料3ということで、皆さま方のお手元についているかと思えます。この事について、事務局の方より説明いただけますか。</p> <p>はい、お配りした資料3について主な所をご説明させていただきます。この資料は4月25日平成30年第1回みんなでまちづくり会議でAグループが短期的視点、Bグループが中・長期的な視点という所で、皆さまにご審議いただいて伺った意見を簡単に表にしたものになります。いくつかの項目に分かれて、まとめられておりました。皆さま方が最後に発表された内容に従って、項目を変えずに書かせていただいております。たくさんのご意見が出されましたが、それらに対する市の取組みが今一つわからないというご指摘がありましたので、各部署を回って調査を行い、得られた回答がこちらになります。細かい部分につきましては、お手すきの折にご覧いただければと思います。皆さまに見えていないと言われるとPR不足になってしまいますが、市ではいろんな取組みが行われていて、既に着手している、着手はまだだが計画に位置付けられているものがたくさんあることを改めて感じました。実際、皆さまの考えていることの多くについて、市もやっているということを実感しました。しかし、皆さま方にもわかっていただけるような情報発信が必要と感じた次第です。多くのものが着手、あるいは構想に入っている中で、構想に入っていなかったものが若干ありました。短期の方では大なり小なり取組みがみられたのですが、中・長期的な視点でクラブハウスを作るというところで、こちらは計画構想にあたるものはありませんでした。もう1つ、水辺の安全を守る、伝右川のプロジェクトについては、国や県を巻き込んである程度進んでいます</p>
--	--

が、綾瀬川を想定して書かせていただきましたが、じゃ籠式船着き場の設置を所管する市の部署がありませんでした。河川の管轄は江戸川河川事務所で国の管轄となりますが、県の越谷県土整備事務所と連携しています。じゃ籠式船着き場の設置のためには、この国と県へ働きかけていく必要がありますので、今後の進め方を考えて行かなければなりません。ある程度動いたところで、市のどこかが県との繋ぎ役として入ることが今後のポイントになってくると思います。

短期の視点では、情報発信もSNSの活用というところで、複数の部署で情報発信を行っています。情報とは、受け手側にも課題があります。自分で掴もうとしない限りは見えてこないところもあります。発信側もそうですが、受け手側がある程度の興味をもたないと届かないので今後の課題かと思えます。左岸広場のネーミングについてもこれから進めて行くことになると思います。左岸広場に話題性というところでは広場にハート型の石を配置するなどの仕掛けがあります。隠れミッキーのようなものになります。情報発信は、市民に現地を見ていただき、市と2人3脚でやっていかなければならないのかなと思います。自転車レーンの設置も計画として位置づけはあります。企業との連携についてもトヨタ自動車環境に関する働きかけに熱心で、綾瀬川で協力を行っています。このようなものもPRして行くの良いのかなと思います。防犯カメラについても既に3台ついています。

【登録員F】

どこに防犯カメラがあるのか。

【事務局】
(鈴木所長)

詳細の場所はお伝えできませんが、担当がくらし安全課で、随時監視ではないが設置はあります。

また綾瀬川の水質改善ですが、かつては汚染が進んでいた川ですが、徐々に綺麗になっていっています。

次に中・長期的な視点で、クラブハウスはちょっとハードルがあるのかなというところですが、AEDの設置について、6月11日の登録員の有志の会議の中で協議させていただきました。クラブハウスの実現は難しくてもAED設置は行いたいということになりました。また、じゃ籠式船着き場についても、草加松原の周辺に設置していきたいというご意見でした。どうすれば設置できるのかも併せて関係者と連携して進めていくものになるのかと思います。いろいろ拝見する中で、文化観光課が観光基本計画の中で多くを盛り込んでいることがわかりました。大型バスの発着が可能な駐車場、回転場所も盛り込まれています。

地域コミュニティの場として、社会福祉協議会が提供するさかえ〜という場所があります。足立越谷線を挟んで札場河岸公園の真向かいです。空き家を活用して、市内の3つの団体が地域サロンを開いて、地域の交流の場を運営しています。

以上のような形でとりまとめをさせていただきました。ここまでで説明を終わらせていただきます。

【登録員A】

はい、ありがとうございました。市の方でどんな取組みがあるか要点をまとめて説明していただきました。

この中で、何か質問等ありますでしょうか。

【登録員E】	はい、お願いします。前回いなかったなので、質問させていただいてよろしいでしょうか。3ページの(5)の水辺の安全を守るじゃ籠式の船着き場とありますが、これはどういったことなのでしょう。
【登録員A】	はい、それでは、じゃ籠式船着き場について【登録員D】ご説明をお願いします。
【登録員D】	はい、わかりました。草加松原の一番奥端に、風間工務店のビルがあり、じゃぶじゃぶと水が流れている所の川を覗くとありますが、竹で編んだ中に石を入れたもので流れを変えるものになります。大きな細長い籠の中に石をつめて階段状にします。なぜ、こうするかというと、単なるコンクリートで固めてしまうと、小さな魚類、微生物が生息できないのです。じゃ籠式船着き場であれば生息も可能です。昔は竹で編んでいたが、現在は太い鉄の針金などで編んでいく。そして階段状にする。親子が階段を下りて水辺に親しみやすくなりますし、川に落ちてしまっても川の中も階段式になっていけば容易に這い上がってくるができます。ただ、現在の綾瀬川は垂直護岸になっています。
【登録員F】	SNSは草加市で検索すれば出てくるのでしょうか。
【事務局】 (鈴木所長)	フェイスブックの検索で草加市と入力いただくと出てくるようになるかと思います。
【登録員A】	はい、その他ございますか。 よろしければ、次の議題に移らせていただきます。6月11日の有志に集まっていた会議の中で、どんな風にまとめていこうかという話になりました。1つはAEDの設置ですが、まちづくり会議の提案としてなんとか実現できないかということになりました。また、管理方法や手続き方法がどうなるのかということになります。また、じゃ籠式の護岸についても、なんとか提案にもっていくことができないかという話になりました。この場の中で、具体的な話にもっていくには、市との調整も必要になりますので、【登録員D】の方で、市と調整して提案に繋げていくことができれば良いと私どもも思います。 【登録員D】ご協力いただけますでしょうか、どうでしょうか。
【登録員D】	はい。ここまでまとめていただき鈴木所長さんありがとうございました。 いつまでもこの会議で議論していくわけにはいきませんので、草加綾瀬川水辺について私も含めて【登録員A】など有志に入っていていただいて具体的に進めていただけたらと思います。そして、市との調整を行い小会議のようなものを作りたいと思います。1年くらいかけて検討できれば良いと思います。プロジェクトチームを作り皆さまも是非、ご協力をお願いいたします。
【登録員A】	はい、ありがとうございます。今の様な形でプロジェクトチームを作り、市との相談もしながら今後、提案に練り上げていくということになります。経過については会議の中でさせていただきます。以上のところで、この会議の中でこのテーマにおける話はここまでさせていただきます。よろしいでしょうか。

・・・賛成・・・

【登録員A】

次に、時間が少なくなりましたが、ここから【登録員B】にお願いいたします。

【登録員B】

はい、新たなテーマの提案というところで、テーマ提案者の【登録員C】より資料4に基づいてご説明をお願いいたします。

【登録員C】

昨年度にテーマ提案というところでもう出させていたでいております。水辺のまちづくりについて【登録員D】のテーマが優先して会議が始まりました。今年度より具体化していくというところで、資料4に書いてあるとおり、共生社会とはなにかということが書いてあります。とてもわかりづらいですが、厚労省に地域包括ケアシステムというシステムがあります。これは、75歳以上になる世代が、その年になって住まい・医療・介護・生活支援が立体的に提供されるシステムのことを言います。その地域包括ケアシステムが、保険者である市町村や都道府県が地域の主体性や自主性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが大切というところで国の方から出されています。従って、地域差が出てくるのが懸念されます。さらに地域包括ケアシステムの深化ということで、地域共生社会づくりということが言われています。そのことが、資料4に書いてある共生社会のことになります。要するに、障がい者も病気の人、健康な人も子どもから大人まで共生し、共に暮らし続けることをしましょうというシステムです。このシステムというのは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されている体制になります。このことを前年度出しました時に、非常にわかりにくいというところで私も途方に暮れてしまっていて、環境についてまちづくりの中で皆様と話している中で考えて行こうと思いましたが、今年に入り7月の事務局との会議で具体的にどうするかという話がありました。その時に住み慣れた地域で暮らし続けるふるさとまちづくり、先ほどの説明の中に、265ページの4つのまちづくり戦略を見ていただければわかりますが、4点出ております。超高齢化社会に対応したまちづくり戦略、人口減少を抑制する活力と魅力のあるまちづくり戦略、安全性・防災性を高めるまちづくり戦略、地域コミュニティで支え合うまちづくり戦略と出ております。そのことについて具体的にしていくことを次のテーマで挙げさせていただきたいと思っております。それに関して具体的なことを進めて行くには、どんなことをしていけば良いのかということ、先ほど説明していただきましたが、公園がどこに多いか少ないか、あるいは道路がどうかという地図をあげていたが非常にわかりやすい。あのことを想定していただけると良いのかなと思っております。

要するに、医療・福祉・住民を繋ぐマップづくりをしていくことを提案していきたいと思っております。このマップに関して、医療・介護・保健予防・暮らし支援・住まいの5つの視点から作りたいたいと思っております。ただ、作るということが目的ではなく資料4にも記載がありますが、今ある資源を知り誰もが活用できるものとしたいと思っております。世帯数・人口・アクセス等の地域背景を加味して見える化を図っていきたく思います。また、次にやってくる社会情勢を予測した対応策の土台となるもの、多世代で取り組むまちづくり資料となるもの、最終的には次世代へ引き継ぐ継続的な資料となるものと考えております。もう1つ先にありましたAEDの設置、これは具体的にはこの作る地図上にAEDの場所についてもプロットしていけば、医療・福

	<p>社・住民を繋ぐマップづくりができるのかなと思います。住まいという観点がわかりにくいかもしれませんが、先ほどの説明の中に、独居世代が増えるとありましたが、高齢者施設がどこにどれくらいあるのか、それからみんなが集まれるところが、サロンなどがどうあるのか、ということも落とし込んでいくと、過不足が見えてきて無駄を省くことができるとも思っています。そんなところで住み慣れた地域で暮らし続ける、ふるさとまちづくりの提案として、医療・福祉・住民を繋ぐマップをつくっていきませんか。ということで提案させていただきました。</p>
<p>【登録員B】</p>	<p>【登録員C】ありがとうございました。 テーマに関する質問等あれば手短かにお願いいたします。 なにかございますでしょうか。</p>
<p>【登録員G】</p>	<p>公園の所在ということで、PTA依頼で学区と公園の面積の関係はありますかと確認したところ、ありませんと言われ、草加市の中での公園面積としては条件を満たしております。と言われました。ところが、私の小学校区では公園が2つしかありません。そうか公園や左岸広場に面積を取られ、私の近くでは公園がありません。また、小学校は学区を出てはいけないので、結局公園がありません。なので、公園のばらつきというのは以前から感じていました。</p>
<p>【登録員B】</p>	<p>はい、ありがとうございます。 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>【登録員H】</p>	<p>【登録員H】です。まちづくりというとハード面とソフト面がありますけれども、これから超高齢化社会に突入し、子育ても大変になっていく中で大変すばらしい提案を出していただいたと思います。私たちは、特定非営利活動法人 今様草加宿を立ち上げましたが、その基本理念に「住んでよし、来て見て楽しいまちづくり」を検討しています。まず、住んでみて良いと感じる、そして来てみて楽しいと感じる。他所からきた方が草加って良いところだと感じてもらえば最高だと思います。まず、最初にあるのは住んでよしというところなので、この次回のテーマで【登録員C】が出されたマップづくりは、地域のためになるというところで、大変すばらしく思いますし、私も賛成です。以上です。</p>
<p>【登録員B】</p>	<p>ありがとうございました。 他にありますか。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>はい、私も【登録員C】の説明を聞き、わかってきました。 それで、次回ここに集まった時に、現在ある医療マップ、福祉マップ、公園マップなどがあるだけ、参加者に配ってほしいと思います。そうすれば、行政の中で進んでいることがわかることもあり、それを統括して、そして横の連携をやりながら、市民が使いやすいマップにしていくことが一番の近道かなと感じますがいかがでしょうか。</p>

【登録員B】	はい、ありがとうございます。 【登録員C】いかがでしょうか。
【登録員C】	はい、私も同感です。先ほどのテーマや所長さんの説明もありましたが、既に市で取り組んでいるものがあると思います。今の取組みがどれくらい進んでいるのかを知りたいので、地域包括ケアシステムについて、市がどのように取り組んでいるかを先に教えて頂きたいと思います。先にお話をしていただけましたら助かります。それから先ほどの説明の中に、公園のことが出ていましたけれども、地域包括ケアシステムで言われているように、生活圏に1つずつ集える場所があると良いと書いてありました。生活圏というのは、当時は中学校区に1つのことでしたが、それでは間に合わないので、今は小学校区に1つずつくらい集まるところがあると良いと議論が出ていました。
【登録員B】	はい、ありがとうございました。 一応、管轄部署というところで、それに係る管轄部署をこちらで調整し、説明いただき積極的にお手伝いさせていただきます。 補足になりますが、ここ最近メンバーが少なくなってきたというところで、会議で話し合ったことが提案に結びつかないことが最近の課題になっていました。 【登録員D】のお話でもありましたが、どんな風に進めて行けばよいかをこれまで重ねてきましたが、【登録員D】の方でプロジェクトチームを立ち上げるので、会議で話し合ったことが、どのように動いているのかを会議の冒頭部分で報告をいただきながら、この会議を進行していくということもありますので、次回の【登録員C】の提案に対しても実現できることを頭に入れていただきながら進め、今回は【登録員C】の福祉関係のプロジェクトとして、実現に向けて動いていきたいと思います。そんなことを検討していますので、よろしく願いいたします。
【登録員F】	すみません、市の関係部署と話してはいたけれど、福祉事業団や就労施設等株式会社など民間もあります。また、放課後デイケアや社団法人等もあります。どこまでを考えていけばよろしいでしょうか。
【事務局】 (山中課長)	【登録員C】が地域福祉ということで、今後考えて行くのは市の方でも福祉政策課で地域福祉の計画をつくりつつあります。【登録員F】が具体的に就労施設等の関係機関等のお話をしましたが、まずは、市の地域福祉に関する取組みがどれくらい進んでいるのかなどを聞く中で、【登録員C】のテーマに合う話があれば良いという方向で進めさせていただきます。
【登録員A】	それでは、次回は市の方でテーマに対する取組みを関連する部署から説明をいただきます。 本日は皆さままで議論する時間は無いのですが、今ここで、お話ししたい方がいればお願いいたします。いかがでしょうか。

<p>【登録員H】</p>	<p>はい、松原団地の【登録員H】です。今日の伝右川はつらつプロジェクトに参加しています、その中で散策マップを計画していますが、今のところ実績がありません。地図上ではどのくらい距離があるのかわからないので自分の足で歩くことなど重要になり、その上でも【登録員C】のマップづくりは大切だと思います。松原団地は高齢化率が非常に高いと思います。協力することがあればしていきたいと思います。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>はい、ありがとうございます。 他にいますでしょうか。</p>
<p>【登録員I】</p>	<p>はい、とても参考になりました。行政が考えていることがわかり、また行政が問題に対して横断的に何かやろうとしていることがわかりました。</p>
<p>【登録員J】</p>	<p>はい、先ほどの話の中で出ていた散策マップは既にできています。ただ何キロかかるなど具体的な数値を調べるには時間がかかると思います。それと越谷レイクタウン等がにぎわっているのは、引っ張る方がいてからこそだと思います。水辺のまちづくりに対しても引っ張る方がいて良かったと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>【登録員B】</p>	<p>はい、ありがとうございました。 以上で終わらせていただきます。 進行を事務局へかえさせていただきます。 ・・・進行を事務局へ・・・</p>
<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>それでは、時間となりますので、議事を終了します。 本日、進行役を務めていただきました【登録員A】、【登録員B】、水辺のまちづくりをリードしてくださいました【登録員D】ありがとうございました。 また、新たな提案をしていただいた【登録員C】よろしく願いいたします。 そして、ご出席いただいた登録員の皆様、真剣に意見交換をしていただきありがとうございました。 次回の会議は、平成30年10月24日(水)に同じ場所(中央公民館第1第2講座室)で開催します。 次回の進行役ですが、【登録員A】、【登録員B】に引き続き務めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 それでは、これをもちまして、平成30年度第2回みんなでまちづくり会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>